

環生第01-50号
令和5年8月23日

特定非営利活動法人 共同受注窓口みえ
理事長 松村 浩 様

三重県環境生活部長



見積書の提出について（依頼）

このことについて、障害者就労施設等及び障がい者雇用促進企業からの物品等調達優遇制度実施要綱第8条の規定により見積書の徴取を行いますので、同条第2項又は同条第4項に基づき見積書の提出をお願いいたします。

記

- | | |
|------------|---|
| 1 内容 | 旅券事務用印刷物（一般旅券受領証）の印刷 |
| 2 品名・規格・数量 | 別添仕様書のとおり |
| 3 納期 | 令和5年9月22日（金） 16時まで |
| 4 納品場所 | 三重県旅券センター
（三重県津市羽所町700番地 アスト津3階） |
| 5 見積書提出先 | 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班
（持参可、郵送可、ファクシミリ不可）
※郵送の場合は、郵便又は民間事業者による信書便で送付してください。 |
| 6 見積書提出期限 | 令和5年8月31日（木） 16時まで
※見積書の宛先は、 「三重県知事」 「NPO法人共同受注窓口みえ宛」 でお願います |
| 7 見積結果通知 | 令和5年9月4日（月）16時までに電話により通知します。 |
| 8 その他 | 詳細は別添印刷物仕様書のとおりです。
編集作業が必要となりますので、必ず見本を確認のうえ見積書を提出してください。（見本提示場所：三重県旅券センター）
「見積書」とともに別添「内訳書」の提出もお願いします。 |

共同受注窓口みえ
事務局宛

「NPO法人共同受注窓口みえ宛」

- 見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- 見積書の提出を辞退することができます。このことをもって以後の取扱いにおいて不利益を受けることはありません。（辞退する場合、下記事務担当までその旨をご連絡ください。）
- 落札候補者となった場合は、落札資格の確認のため、令和5年9月1日（金）16時までに次の書類を下記事務担当あて提出してください。
 - ・「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
 - ・消費税及び地方消費税についての納税証明書（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

事務担当
三重県 環境生活部
環境生活総務課 上山
TEL : 059-224-2367
FAX : 059-224-3069